

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

「世間」を意識した社会啓発を

国立ハンセン病資料館

館長 成田 稔

あけまして

おめでと〜ございます

はじめに、昨年もまた一層のご支援を賜り、館員一同厚く御礼を申し上げます。

昨年は、従来からの懸案でありました、学芸課の学芸部昇格と学芸課および社会啓発課の二課併設が実現しました。今後の活動指針については学芸部長以下が鋭意検討中でありますので、ここでは、この検討とは別に、これまでに『多磨』（多磨全生園入所者自治会機関誌）に掲載させていただいた拙稿を通して、痛切に感じてきたハンセン病と「世間」とのかかわりを、年頭の辞にこゝろ寄せて少し述べてみたいと思います。

日本の優生学に興味をお持ちの方でしたらよくご存じでしょうが、一八八四年（明治17年）、当時としてはいさかセンセーショナルであったかもしれない『黄白雑婚』を提唱した、高橋義雄の『日本人種改良論』が発行されました。高橋は福沢諭吉の「遺伝之能力」（『時事新報』一八八二年三月二五日）にいう（肺病、癩病などは遺伝病）とする認識を継承しており、『日本人種改良論』の巻末に、「癩病遺伝」の家系との結婚は避けるべ

きで、さもないと「一家ノ血統ノミナラズ親戚婚姻幾多ノ血派ヲ穢ス」と述べています。

このような考えは、今では無知蒙昧と一蹴されてもよいはずですが、二〇〇〇年の『日本ハンセン病学会雑誌』には、恐らくこれに似た愚かな「世間口」に怯える家族との関係によって自死に追い込まれたのであろう、90歳の老女の

痛ましい事例が報告されています。

いうまでもありませんが、現在日本人の年間ハンセン病患者発生数はゼロといってもよく、これは無謀な絶対隔離（すべての患者の終生隔離）の効果では決してなく、日本の文化的・生活水準の向上によるものです。ということは、将来ともゼロの状態が続くと考えてよいでしょう。しかし、出稼ぎなどの外国人に限りますと、年間に数名ないし10名近くの人が新たに発症しています。だからといって、その人たちを避けるとしたら、時代錯誤的です。

たとえば日本の少子化は今後とも深刻になりそうですが、そのために、急速に進む高齢化への対応として、老人施設の介護要員の確保が喫緊の課題となりましょう。

仮に老人福祉施設で働く外国人がハンセン病と診断され、治療を受けるようになるにしても、本人に続けて働く意志があれば、現状通りに働くことができます。ハンセン病は治療さえ始めれば、他の人に感染させるようなことは全くないからです。

また日本の絶対隔離政策はその目的を達成したわけではなく、三〇〇〇人もしくはそれ以上の患者が隔離を免

賀正



全生園まつり出演 藤宗太鼓

れたと考えられます。加えて、一九九六年の「らい予防法の廃止に関する法律」施行以後は、一般の医療施設（皮膚科）での外来治療を受けており、特定の場所に隔離されることはありません。それであれば、北海道から沖縄までの広い日本社会の（どこか）ではなく、私たちの知り合いが集まった身近な「世間」に、ハンセン病患者や回復者が一緒にいる可能性もあります。もちろん、少なくとも今の日本に住んでいる私たちが、ハンセン病を発病することはありませんから、一緒にいて何も問題ありません。病名・病歴は、本人が明かさない限りはわからないでしょうが、わがらうとわかるまいと、それでいいのです。

私たちの誰かはハンセン病患者、回復者らと共存しているかもしれない。そのなかにあつて、自分の病気を、親しい人にすら明かせない苦しみを想像してください。そして、それを思いやれないという心の問題としてだけでなく、ハンセン病の家系の人とは結婚できないなどという、『日本人種改良論』に記された、科学的には微が生えるほど古く、排他的な考えを私たちが持ち続けているという問題としてとらえ、そのような考えは捨てようではありませんか。長文の最後になって恐れ入りますが、今年も温かいご支援のほどを切にお願い申し上げます。

展示解説をする稲葉学芸課長



ハンセン病の歴史保存のための 国際ワークショップに資料館が協力

笹川記念保健協力財団が主催する「ハンセン病の歴史保存のための国際ワークショップ」が10月31日(金)～11月3日(月)の日程で行われた。このイベントは、歴史保存の計画がある国の行政官、医師、ハンセン病回復者等を招き、歴史保存事業が進んでいる日本の事例を知って参考にしようという目的で行われており、一昨年10月に続いた開催で、日程前半の2日間、資料館が協力した。

ワークショップに

はフィリピン、ネパール、マレーシア、タイ、コロンビアから11人が参加し、同時通訳が入った初日は、喜多悦子財団理事長の挨拶、山口和子財団顧問によるハンセン病の歴史を保存する意義についての講演、星野奈央財団主任によるワークショップのねらいの説明後、主として日本のハンセン病資料館の取り組みの特徴を参集者に解説、理解を深めてもらう時間となった。そして2日目を中心に各国のハンセン病の歴史保存事業の現状や計画についての情報交換を行った。

資料館からは、まず平沢保治運営委員が「未来を担う人たちの「心」に訴える資料館」という演題で、人権尊重という人類社会に共有されるべき普遍的価値観の構築を目指し、未来志向で取り組む資料館の存在意義について参加者に語りかけた。次いで稲葉学芸課長が、ハンセン病資料館の設立前提と成立プロセスについて解説し、続いて黒尾学芸部長が現行の国立ハンセン病資料館にいかなる機能が備わっているのかを説明した。稲葉・黒尾報告では、歴史保存や記憶継承の方法は、史資料の残存状況に応じて博物館、図書館、文書館、コミュニティセンター、演劇・音楽シアター、史跡保存など様々に考えられ、日本では、博物館を中核とする方法を選択し、充実させてきたことを紹介した。この報告に各国での歴史保存事業は日本のイメージに縛られることなく、好適な方法を採用してほしい

というメッセージをこめた。両日ともに報告後に活発な質疑応答、討論が行われた。その過程で各国がそれぞれに歴史保存の方法を模索していることを理解する

企画展・満員だった講演会 「趙根在の写真を語る」

11月16日(日)から「この人たちに光を」写真家趙根在が伝えた入所者の姿」展を開催している。初日には趙根在の奥様の齋藤君子、多磨全生園入所者の大竹章、当館運営委員・語り部の佐川修の3氏がテープカットを行った。来館者は一九六〇年代から八〇年代にかけて療養所を撮影した写真に興味深く見入っていた。

11月29日(土)には本企画展の付帯事業として、大竹章氏による



講師大竹章氏を紹介する金学芸員

ことができた。もちろん当館の取り組みが参考になる場合には助言を惜しまない。今後も情報交換、交流を継続してゆきたいと思う。

講演会「趙根在の写真を語る」を主催した。当日は、悪天候にも関わらず約一四〇名もの参加者があり、講演者の話を耳を傾けていた。大竹氏は写真を一点ずつスライドで紹介しながら当時の療養所の生活や人物について話された。ポスターの写真の杉原三郎さんについては「日本に渡りし希ひの学成らず食に迫られトンネルを掘る」という彼の短歌と共に在日ハンセン病患者として生きた杉原さんの人生を伝えた。また、園内で様々な作業をしていた入所者の写真を示し、当時の作業の意味についても言及した。さらに盲人による「舌読」やハーモニカ楽団の演奏写真を見せながら、戦後における盲人による文化活動がいかに盛んに行われたかを伝えた。最後に大竹氏は趙根在がどれほど入所者に接近し、深い信頼関係を築く中で撮影したのかを伝え、彼の写真には「私たちの生きた時代が形となって現れている」と結んだ。是非この機会に多くの方に趙根在の写真をご覧いただきたい。会期は来年5月31日まで。

全生園の文書資料を調査 看護学校に沢山の文書資料

資料館では二〇一四年5月から、各園文書資料調査の一環として、多磨全生園(施設)の調査を進めている。担当は学芸部長の黒尾と学芸課の大高。多磨全生園長をはじめとした園からの全面的な協力のもと、園に眠る歴史的な文書資料の目録作成を行っている。

11月末時点で、事務本館、第2・3治療棟、第1センター、新センター、一般寮介護棟、福祉課、看護学校(旧校舍、物置)の調査が終了している。残すところは、看護学校現校舎とリハビリテーション科となっている。

これまでの調査で、特に文書資料が多く残されていたのは看護学校である。今は使われていない旧校舎やその裏にある物置のなかに、箱詰めされた文書が眠っていた。看護学校生徒の実習記録やレポート、日誌、学校関係資料、アルバムなど、看護学校の歴史を物語る貴重な資料が残されている。

今回の調査では、看護学校旧校舎裏の物置や薬剤科内部の地下倉庫など、普段は立ち入ることができない場所も見せていただくことができた。調査にご協力いただいている全生園の関係各位に、改めてお礼を申し上げます。

東京弁護士会司法修習生に

人権の森構想シンポジウム

10月15日(水)午後1時より2時50分まで資料館映像ホールで、東京弁護士会、東京第一弁護士会、東京第二弁護士会主催による、第67期司法修習生50名を対象とした「人権の森構想シンポジウム」が開催された。司会は川上詩朗弁護士(新宿法律事務所)、パネリストは佐川修(多磨全生園入所者自治会長)、新保庄三(花さき保育園理事長)、鮎京眞知子(弁護士)の3氏である。

司会者の指名で始めに佐川自治会長が「将来構想として自治会が人権の森構想を決めたのは平成14年、それ以来東村山市や市民団体と一緒に運動を進めている。自分

たちが植えた3万本の樹木、歴史的建造物、数々の史蹟、記念碑、案内板、小公園、納骨堂、資料館、ハ病研究センターなどを記念公園・人権の森として残したい。そして多くの人に人権の大切さを学び、憩いの場所として活用して頂きたい」と、構想の経緯と清掃ボランティア活動を説明した。

鮎京弁護士は「入所者が自らの意志で人権の森構想を立ち上げた意義、また草津の重監房資料館も入所者の意志で署名活動を行い、関係者を動かし開館にこぎつけた生命を守り歴史を残すこれらの行動は高く評価される」と述べた。

新保理事長は「二〇〇九年にハンセン病問題基本法が施行されたが、その前年から全生園の中に保育園を開設したいと要望、自治会の全面的な協力のもと要請活動がつづけられ、二〇一二年に新園舎で再開園され、子供たちは緑豊かな園内を散策している」と述べた。パネリストの発言が一巡し、その後東村山市企画政策課の進藤昌子氏が登壇、東村山市が人権の森構想に関わり、ポスター、DVD、ワッペン、写真集作成などの活動状況を映像によって説明した。その後会場からの質問が相次ぎ若干時間を超過して終了した。

人権の森清掃ボランティア



展示作品を見る人たち



第30回架け橋美術展開催 作品と展示を通して紡ぐつながり

11月14日(金)

より3日間、奈良県の天理市文化センターにて「第30回架け橋美術展」が開催された(「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」(以下「架け橋の会」)、第30回架け橋美術展実行委員会主催)。今年市制60周年を迎えた天理市も協力しての開催であった。

「架け橋美術展」は瀬戸内地域の長島愛生園、邑久光明園、大島青松園を中心とするハンセン病療養所入所者の作品を募り、奈良県内で年1回開催されてきた。

本年は栗生楽泉園、多磨全生園、菊池恵楓園の入所者も出品し、二七四㎡の展示ホールは絵画、彫刻、陶芸、書道、写真、諸工芸(ちりめん細工、ペーパークラフト、押し花細工、七宝焼)などの作品で埋めつくされた。また30年のあゆみを示す写真アルバム等も展示され、ビデオ上映も行われた。

入所者の高齢化等から、今後の開催方法を検討することもあつて、会場には出品者も多数参加し、久しぶりの再会を喜び合い、お互いの作品に見入る姿も見られた。

退所者遺族へ給与金継承 改正基本法衆参両院で成立

11月6日16時より参議院会館でハンセン病対策議員懇談会とハンセン病問題の最終解決を進める国會議員懇談会の合同総会が開催された。議題は給与金を受けている退所者が死亡した時、遺族が給与金を継承する制度をつくることで、要望を受け各党のワーキンググループで検討を重ね、議員立法で次のような法案が提出された。

「基本法」の一部改正について趣旨・退所者給与金受給者死亡後の配偶者等の生活の安定を図るための経済的支援

○現在、ハンセン病療養所退所者に対しては、その生活の安定を図るため「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき退所者給与金を支給しているところ。

「粘土や筆に託して作品という形で社会の人々と交流を求めることは、生きる希望でもあります」とは、生きた希望でもあります(同展ちらし、「架け橋の会」会長池田士郎氏)。創作という営みが作品として結実した瞬間の充実感もさりながら、それが展示され、観覧者に見つめられることは大きな喜びであり目標ともなってきた。目を奪われるような作品の数々から、展示によって紡がれてきたつながり、出品者の喜びの場をつくることの大切さを痛感した。

○退所者が死亡して退所者給与金が絶たれると配偶者等の生活が不安定となることから、残された配偶者等に対しては、退所者と苦労をともにしてきた特別な事情にかんがみて、経済的支援が必要であり、以下の内容を実現するようハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律案を提出することを目指す。

▼支給対象者 退所者給与金の扶養加算対象となっていたことがある配偶者又は一親等の直系尊属(特定配偶者等)

▼支給額 一二八、〇〇〇円/月(全国一律)
この法案は11月14・19日衆・参議院本会議で全会一致で可決成立した。

笹川記念保健協力財団 設立40周年記念式典開催

10月17日

(金) 午後4時

から日本財団ビルで、笹川記念保健協力財団の設立40周年記念式典が開催された。当館からも成田館長と佐川・平沢両運営

委員が招待を受けたが、全療協の厚労省交渉と重なったことなどもあって、黒尾学芸部長と稲葉学芸課長が代理で出席した。

笹川記念保健協力財団は、ハンセン病を中心

に保健医療や福祉の国際協力を進める目的で、一九七四年五月に設立された。化学療法の推進などハンセン病対策に力を注ぎつつ、寄生虫対策、チェルノブイリ原発事故、ブルーリ潰瘍などへの医療協力も行ってきた。また近年では、ホスピス緩和ケアや看護師の育成にも取り組んでいる。

式典で、まず喜多悦子理事長が挨拶し、設立から今日までの取り組みを概括した。続いて来賓として、中谷比呂樹WHO事務局長補がマーガレット・チャン事務局長とブーナム・シン南東アジア地域事務局長からの英文メッセージを

翻訳して披露した。

その後記念講演に移った。紀伊國猷三会長はこれまで関わりの深かった40人を一人ずつ紹介しながら、40年間を振り返った。笹川陽平日本財団会長は、チェルノブイリへの医療協力や日中医学奨学金制度など、印象深かった事業をいくつかり上げて、これまでの取り組みについて述べた。

記念講演の後には会場を移し、レセプションが開催された。まず主催者を代表して、日野原重明名誉会長が挨拶した。続いて、坂本すが日本看護協会会長と、高久史磨日本医学会会長が来賓として挨拶した。また、記念にと用意した特大のケーキで、数日前に迎えた日野原名誉会長の誕生日を急遽祝うなど、終始和やかな雰囲気の中で、関係者が歓談した。



挨拶する喜多悦子理事長

第41回全生園まつり開催 ～入所者の作品などを展示～

10月31日～11月3日第41回全生園まつりが「来た道 行く道 支え合い 共に守ろう人権の森」をテーマに開催された。10月31日は開会式が行われ、11月3日は諸団体による様々なイベントが開催された。

開催期間中コミュニケーションでは作品展が行われた。手芸、陶芸、盆栽、絵画、書道、写真、華道、文芸と様々なジャンルの作品が並んだ。目を引いたのは東村山市のゆるキャラ「ひがつしー」を模した陶芸作品。作者の北高さんは、「今年は東村山市制50周年。(自分たちの)陶芸室が初めて社会で展示したのは東村山市の公民館だった」と語った。これまでの東村山市との交流を振り返りながら作った作品であった。また、大きなパッチワークキルトは入所者4人の共同制作で、一緒に制作風景の写真も展示していた。作品だけでなく、集中して作る入所者の顔も印象に残った。



コミュニケーションセンターでの作品展示



第2回多磨全生園絵画展開催 応募作品287点入選48点

東村山市民が多磨全生園を描いた絵画展を、1階ギャラリーで開催している。描いたのは市内在住の小中学生や一般の方で、園内各所を思い思いに写生した色鉛筆画、水彩画、油彩画などが並んでいる。この絵画展は、多磨全生園入所者自治会とNPO法人東村山活き生きまちづくりとが、各学校などに出品を呼びかけ、企画したもの。毎年秋に行われている文化祭「全生園まつり」の会場で、昨年に続き展示された。その後、当館に巡回展として回って来たのだ。

入所者自治会会長賞を受賞した作品は、苔むした老木を中学3年生が描いた本格的な油彩画で、見る者を驚かせている。また、同じ対象を違う構図で描いた同級生同士の色鉛筆画は、一緒に写生に訪れた時のほのぼのとした情景を彷彿とさせる。

昨年と比べ、応募作品の数は4倍以上に、入選し展示された作品数も2倍以上の48点に増えた。この絵画展の認知度が上がったということは、多磨全生園に注目する人が増えたということでもあろう。絵を描くことを通して、人々との距離が縮まっていると言える。

市民が描く多磨全生園を、ぜひ多くの方々にご覧いただきたい。会期は2月1日(日)まで。新年は1月4日(日)から開館。ただし、毎週月曜日と1月13日(火)は休館日。